

清管第3259号
平成23年12月15日

大分市清掃事業審議会
会長 吉岡 義正 様

大分市長 釘 宮



諮問書

大分市清掃事業審議会条例第2条の規定に基づき、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

- (1) 一般廃棄物処理手数料について
 - ・ 「家庭ごみ有料化」について
 - ・ 一時的多量廃棄物に係る処理手数料の改定について

- (2) 廃棄物処理施設使用料の改定について